（証券コード：2652）
2026年12月３日
（電子提供措置の開始日　2026年11月26日）

株　主　各　位

東京都中野区中野五丁目52番15号
株式会社まんだらけ
代表取締役社長　田　中　幹　教

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第40回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.mandarake.co.jp/dir/company/ir/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「まんだらけ」又は「コード」に当社証券コード「2652」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2026年12月17日（木曜日）午後８時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前９時30分開場、午前10時開会

2．場　　所　東京都中野区中野四丁目10番２号
中野セントラルパークサウス　１Ｆ　カンファレンスルーム１
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．会議の目的事項

報 告 事 項　第40期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　会計監査人選任の件

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4．議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年12月17日（木曜日）午後８時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（３頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年12月17日（木曜日）午後８時までに行使してください。

5．招集にあたっての決定事項

代理人出席により議決権を行使される場合は、当社定款第14条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主１名に限るものといたします。また、この場合、議決権行使書のほか委任状等代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただくことを要するものといたします。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

～～～

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申しあげます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　https://www.web54.net

2．議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※ＱＲコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

３．議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2026年12月17日（木曜日）午後８時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

４．パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］0120(652)031　（受付時間　9：00～21：00）

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
三井住友信託銀行　証券代行部
［電話］0120(782)031　（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以　上

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における、当社の売上高は17,100百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

主な要因としては、埼玉県さいたま市における新店舗「まんだらけ大宮店」を2026年６月にオープンしたことが挙げられます。

また、前事業年度に開店したコンプレックス２は２年目を迎え、売上に貢献しております。加えて、訪日外国人客に向けた積極的な取り組みが奏功し、インバウンド需要を確実に売上へと結びつけた結果、既存店舗も好調な推移を維持しております。

EC事業では、自社物流倉庫「SAHRA（サーラ）」を中心に、国内外の通販体制を継続的に強化しております。こうした既存の基盤に加え、「メルカリShops」での販売が売上の底上げに繋がっております。

オークション事業においては、年６回開催する「大オークション大会」ごとに、出品商品を網羅した商品目録『まんだらけZENBU』を発行しております。掲載商品のオークション結果も前年を上回る落札実績となり、引き続き良好な成果を挙げております。

また、経常利益は2,175百万円（前年同期比24.2%増）、当期純利益は1,361百万円（同21.3%増）となりました。

販売力の強化を目的とした仕入（主に個人からの買取）の拡充や、人材育成への投資によって、当社は、取り扱い商品の幅を広げ、より専門性の高い買取が可能となる体制づくりを図っており、これらは今後の事業展開を支える重要な投資と位置づけております。

特に当社事業の根幹である「良質な在庫の確保」に向けては、長期的な視点で在庫の充実を追求しており、次期以降の新店舗展開等に備え準備しております。

さらに、買取商品の適切な保管・流通を目的とした新たな設備の整備を計画中であり、当社ホームページ上で「近未来母艦TSUKUYOMI」として公開している大型物流拠点の始動に取り組んでおります。これに伴い、人材の確保・育成を一層、充実する必要があり、当事業年度は投資優先の時期と捉え、将来に向けた事業基盤を着実に整備してまいりましたものであります。

当事業年度の商品分類別売上高の状況は次のとおりであります。

商品分類	金額（千円）	対前年同期比（％）	構成比（％）
出　版　物	77,334	15.5	0.4
本	1,789,078	9.9	10.5
Ｔ　Ｏ　Ｙ	9,405,996	10.2	55.0
同　人　誌	1,558,483	1.6	9.1
そ　の　他	4,269,324	24.6	25.0
合　計	17,100,218	12.6	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は477百万円であり、その主なものは2026年6月にオープンしました大宮店の設備工事によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度においては、安定的な事業活動の継続を目的として新規に株式会社みずほ銀行より800百万円、株式会社商工組合中央金庫より500百万円、株式会社三十三銀行より300百万円、株式会社伊予銀行より200百万円、株式会社足利銀行より200百万円、株式会社武蔵野銀行より100百万円、総額で2,100百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第37期 (2023年度)	第38期 (2024年度)	第39期 (2025年度)	第40期(当期) (2026年度)
売上高（千円）	12,839,503	14,455,416	15,183,051	17,100,218
経常利益（千円）	1,852,888	2,055,093	1,750,439	2,175,157
当期純利益（千円）	1,248,462	1,376,414	1,121,645	1,361,671
1株当たり当期純利益（円）	37.69	41.75	34.36	42.24
総資産（千円）	17,920,570	18,092,562	18,907,285	20,705,562
純資産（千円）	9,616,385	10,864,899	11,822,655	13,004,046
1株当たり純資産額（円）	290.32	330.51	364.95	406.81

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2．当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、サブカルチャー全般にわたり幅広く目を向け、まんが、アニメーション関連の商品を基幹にコレクターアイテムとなり得る中古品全般の掘り起こしに努め、その適正な価値の追求と、市場の創造と安定した拡大を推進することで、これら商品のメインカルチャー化を促進し、時代を超越して受け継がれる文化を育成し、また保護する企業としての成長を目指しております。このような目的に対し、当社は以下の課題に対処してまいります。

① 人材の確保と育成

当社が掘り起こして、市場の創造を目指す商品にあっては、その大多数で価値の適正認識が一般化しておりません。これらの商品の価値は、その評価の支持を得るための、正確な情報の収集と蓄積、さらに適時的確な発信が不可欠であり、このような情報受発信の機会として、お客様と直接、間接に関わりなく、緊密なコミュニケーションを得なければなりません。お客様からもたらされる多種多様な情報を細大漏らさずに既存取り扱い商品の充実と見直しに向けて、また新規に取り扱うべき商品の掘り起こしと収集に活用し、さらに商品知識と情報分析力を高め、適正に価値を判断できる能力や、市場創造の企画、開発が行える人材を確保、社内での教育を進め、販売と買取の現場で指導することを課題に、当社は研修制度の充実に取り組んでまいります。

② POSシステムの強化

当社は、常に既存商品と新しい商品のいずれに対しても、適正な価値をもって取り扱い、新たな市場を創造して定着を進め、さらに安定した市場拡大を求めることから、当社保有の中古商品情報及び商品そのものは日々、増加を続けるため、その管理は最重要の経営課題であります。当社は独自に開発したPOSシステムによって、全店舗部署が同時にあらゆる商品の最新時点における仕入と販売、さらに在庫状況を把握でき、その現状分析をもって今後の動向を予測、常に適正な価値判断を行えるよう、POSシステムの機能向上と更新、安定稼働の確保に継続して取り組んでまいります。

③　店舗及び通販展開

当社は、お客様との直接のコミュニケーションから得られる様々な情報を基に新たな商品の掘り起こしと市場の開拓を図るため、相応の人口を擁する大都市圏を対象とした新規出店を継続の課題にするとともに、通販の動向から、間接に幅広く、お客様のニーズや嗜好の変化を読み取るべく、通販機能の強化と拡充に取り組んでまいります。当社の出店によって、お客様が直接に商品をご覧いただける機会を広げ、また通販サイトに掲載する商品数と種類の拡充を持続することで、商品に対する興味と驚きの価値認識を促し、これら商品の社会的ステイタスを高め、仕入と販売の両面で拡大を追求してまいります。

④　情報収集と商品仕入の強化

当社は、当社の出店がお住まいの地域になく、当社各店へのご来店も困難なお客様に対して、国内外を問わずWeb通信販売を積極的に展開、継続した拡充を図っております。通信販売や、当社の厳選商品を揃えたオークション大会を定期に開催、ほかに「毎日オークション」と称する通年のオークションサイトを通じて、全世界のお客様に、商品への興味を湧き立たせる機会を設け、販売推進を継続、拡張しております。海外のお客様に向けた当社、Web上の多言語対応は、世界各地からのweb通信販売の利用促進となり、同時に全世界規模のお客様のニーズを収集する、貴重な情報収集の場として有効に機能しております。

店頭での対面による仕入時や販売時にお客様から得られた情報と、Webに寄せられた一般に広まり多様性に富んだお客様のご意見、お問い合わせ、ご要望等を合わせました「お客様の声」を貴重な経営資源として、当社はこれら「お客様の声」へ迅速且つ的確に対応し、商品価格の見直し、新規商品の掘り起こしと定着の推進、店舗運営や接客等の改善など、当社事業の一層の向上を最重要経営課題として、このような情報収集と商品仕入の強化に取り組んでまいります。

当社は、これらの課題に対して真摯に取り組み、対処のための社内構造改革を絶やさず、お客様、株主の皆様、従業員の満足度を最大限に高めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社は、まんが、おもちゃ、同人誌、アニメーション関連グッズその他、あらゆるコレクターアイテムとなり得る中古品を取り扱い、適正な価値判断をもって、これら中古品を買い取り、販売することを主たる事業としております。

（6）主要な事業所等（2026年９月30日現在）

本　　社	東京都中野区中野五丁目52番15号
本　　店	中野本店：東京都中野区中野
支　　店	渋谷店（東京都渋谷区）、コンプレックス（東京都千代田区）、CoCoo（東京都千代田区）、ララ（東京都豊島区）、那由多（東京都豊島区）、大宮店（さいたま市大宮区）、名古屋店（名古屋市中区）、うめだ店（大阪市北区）、グランドカオス（大阪市浪速区）、福岡店（福岡市中央区）、小倉店（北九州市小倉北区）、札幌店（札幌市中央区）、宇都宮店（栃木県宇都宮市）、京都店（京都市下京区）、PUCK（神戸市中央区）
倉　　庫	都内倉庫（東京都板橋区）、SAHRA（千葉県香取市）

（7）従業員の状況（2026年９月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
446名	26名増	37.4歳	10.7年

（注）　従業員数には、嘱託及びパートタイマーの期中平均雇用人数563名を含んでおりません。

（8）主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,115,830千円
株式会社商工組合中央金庫	727,920千円
株式会社みずほ銀行	644,320千円
株式会社りそな銀行	500,000千円
株式会社千葉銀行	441,654千円
株式会社百十四銀行	438,400千円

2．会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　82,512,000株
② 発行済株式の総数　36,180,000株
③ 株　主　数　19,563名
④ 大株主

（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
古川益蔵	10,748,000株	33.6%
有限会社カイカイキキ	1,138,400株	3.5%
西田貴美	550,000株	1.7%
赤岡卓哉	546,300株	1.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	470,000株	1.4%
まんだらけ従業員持株会	446,200株	1.4%
古川北斗	412,200株	1.2%
大軒紀之	367,000株	1.1%
野村信託銀行株式会社	346,000株	1.0%
古川せおに	322,200株	1.0%

（注）１．当社は、自己株式を4,214,470株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	古川益蔵	
代表取締役社長	田中幹教	
取締役	西田貴美	管理部門統括
取締役	小山雄介	副社長、中野店長
常務取締役	野久尾　亮	うめだ店長
常務取締役	大井健一朗	
取締役	竹下典宏	コンプレックス店長
取締役	安永　誠	
取締役	青木義治	
取締役	伊奈さやか	弁護士法人リーガルジャパン東京事務所 所属弁護士
取締役	芳原勝伸	公認会計士芳原勝伸事務所　所長 株式会社ネットリソースマネジメント　社外監査役
常勤監査役	雨宮正文	
監査役	齋藤禎範	
監査役	大工原幸人	株式会社ディービーエス研究所　代表取締役

（注）１．取締役青木義治氏、取締役伊奈さやか氏、取締役芳原勝伸氏の３名は社外取締役であります。
２．監査役３名は社外監査役であります。
３．監査役雨宮正文氏は、他社での経理経験、監査役経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役青木義治氏、取締役伊奈さやか氏、取締役芳原勝伸氏、常勤監査役雨宮正文氏、監査役齋藤禎範氏、監査役大工原幸人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏　　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	川代　浩志	経理本部長	2026年８月５日
取締役	香西　陽	渋谷店長	2025年12月24日

（注）取締役川代浩志氏、取締役香西陽氏は、辞任による退任であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、企業価値の持続的な向上を図るために機能するよう、それぞれの役割と責務に応じた報酬体系、水準とすることを基本に、固定報酬としております。

ア．基本方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、月例の固定報酬（金銭報酬）のみとし、他社の報酬水準等を勘案し、役位と職責に応じて総合的な決定をしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

また退職慰労金は、株主総会で当社が定める一定の基準に従い支給することの決議を受け、なお具体的金額、贈呈の時期、方法等については取締役会の決議により決定しております。

イ．取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、他社の報酬水準、役位、職責等を総合的に勘案して決定するものとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年12月19日開催の第28回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は８名（うち、社外取締役は０名）です。

監査役の報酬限度額は、1997年３月27日開催の第10回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名（うち、社外監査役は０名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長田中幹教及び代表取締役会長古川益蔵が取締役の個人別の固定報酬の額を決定しております。

その権限の内容は、取締役会の決議による委任の範囲で、取締役の個人別の固定報酬の額を決定することであります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や他社の報酬水準等を勘案し、役位と職責に応じた総合的な評価を行うのは、代表取締役社長及び代表取締役会長が適していると判断したためであります。

委任する権限が適切に行使されるよう、決定に際して社外取締役がレビューを行うものとし、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取　締　役	191,980千円	178,518千円	13,462千円	13名
（うち社外取締役）	（6,750千円）	（6,000千円）	（750千円）	（3名）
監　査　役	7,500千円	6,600千円	900千円	3名
（うち社外監査役）	（7,500千円）	（6,600千円）	（900千円）	（3名）
合　　計	199,480千円	185,118千円	14,362千円	16名
（うち社外役員）	（14,250千円）	（12,600千円）	（1,650千円）	（6名）

（注）1．退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役伊奈さやか氏は、弁護士法人リーガルジャパン東京事務所の所属弁護士を兼務しております。なお、当社と弁護士法人リーガルジャパン東京事務所との間には特別の関係はありません。

・取締役芳原勝伸氏は、公認会計士芳原勝伸事務所の所長並びに株式会社ネットリソースマネジメントの社外監査役を兼務しております。なお、当社と公認会計士芳原勝伸事務所及び株式会社ネットリソースマネジメントとの間には特別の関係はありません。

・監査役大工原幸人氏は、株式会社ディービーエス研究所の代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ディービーエス研究所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	青　木　義　治	当事業年度開催の取締役会には、13回すべてに出席しております。事業運営の経験を有しており、その経験、知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。
取　締　役	伊　奈　さやか	当事業年度開催の取締役会には、13回中12回に出席し、主に弁護士としての経験と知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。
取　締　役	芳　原　勝　伸	当事業年度開催の取締役会には、13回すべてに出席し、主に公認会計士としての経験と知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。
常勤監査役	雨　宮　正　文	当事業年度開催の取締役会及び監査役会には、13回中11回に出席し、他社における監査役としての経験と知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。
監　査　役	齋　藤　禎　範	当事業年度開催の取締役会及び監査役会には、13回すべてに出席し、主に司法書士としての経験と知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。
監　査　役	大工原　幸　人	当事業年度開催の取締役会及び監査役会には、13回すべてに出席し、主に会社経営者としての経験と知識に基づいた発言並びに意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4．会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称　　UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は以下のとおりであります。

① 当事業年度に係る報酬等の額	14,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）1．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は、これらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合又は会計監査人の適切性、妥当性、独立性を阻害する事由の発生等により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、会社法第344条に基づいて監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を、株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及び解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に則り、法令及び定款に定められた事項並びに企業経営上の重要な業務に関する事項を決議するとともに、各取締役から業務執行状況の報告を受け、各取締役の業務執行を管理、監督しております。

コンプライアンスについては、企業に求められる倫理観及び遵法精神に基づき、コンプライアンスの実践、浸透のための各種企画、立案、推進を図り全社的な取り組みを徹底しております。

取締役は、監査役等とともに毎月１回以上、開催される経営会議において重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認を行うことで迅速且つ円滑、適正な経営を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関わる情報としての取締役会議事録、稟議書、契約書その他の重要な文書及び電磁的記録は、法令及び社内規程に基づき、適切且つ確実に保存並びに管理を行い、また閲覧可能な状態を整えております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業上において発生が想定されるリスクに対しては、リスクに関する規程を策定し、関係する部署間の連携及び対応を図っております。

その運用に関しては、内部監査規程に基づき、内部監査室が計画的に監査を実施し、これを適切に見直し常にリスク管理体制を強化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、各取締役の業務分担を定め、各取締役の責任と権限の所在を明確にするとともに、職務権限規程等の各種規定により明確で効率的な職務の執行を図っております。

また定例の取締役会における、業績報告等によって事業活動の状況を適切に把握し、経営の透明性と健全性を高めております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は設置すべきであるかを検討し、また人数、報酬等の決議をいたします。

補助使用人を置くことといたしました場合の当該補助使用人は、職務遂行に当たり取締役からの指揮命令は受けないものといたします。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとしております。また、取締役及び使用人は、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす懸念のある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとしております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長のほか会計監査人との定期的な意見交換を行うものとしております。また、必要に応じて取締役や使用人からの報告を求めるほか、内部監査室とも情報交換を行い、連携して監査を有効に行うものとしております。

(8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 当社取締役会は、当社の各部門から毎月、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有と経営管理を行っております。

② 当社監査役は、毎月開催される当社の取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行い、これらの結果について、監査役会を毎月開催し、情報の共有を行っております。

③ 財務報告に係る内部統制については、年間の基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

④ 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

～～～

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,757,300**	**流動負債**	**4,961,823**
現金及び預金	849,701	買掛金	23,158
売掛金	460,057	短期借入金	2,400,000
商品及び製品	12,246,581	一年内返済予定の長期借入金	1,227,624
仕掛品	4,710	未払金	379,329
貯蔵品	23,423	未払費用	99,080
前払費用	80,528	未払法人税等	548,101
未収入金	44,898	契約負債	61,600
その他の流動資産	47,459	預り金	57,361
貸倒引当金	△60	賞与引当金	103,144
固定資産	**6,948,262**	株主優待引当金	62,422
有形固定資産	**5,870,314**	**固定負債**	**2,739,693**
建物	2,554,303	長期借入金	1,680,600
構築物	147,480	退職給付引当金	728,674
機械装置	21,101	役員退職慰労引当金	212,654
車両運搬具	2,730	株主優待引当金	21,149
器具備品	536,376	資産除去債務	96,615
土地	2,324,480		
建設仮勘定	283,840	**負債合計**	**7,701,516**
無形固定資産	**6,451**	**純資産の部**	
ソフトウエア	6,451	**株主資本**	**13,002,128**
投資その他の資産	**1,071,497**	**資本金**	**837,440**
投資有価証券	3,207	**資本剰余金**	**1,117,380**
出資金	830	資本準備金	1,117,380
長期貸付金	16,000	**利益剰余金**	**11,581,894**
差入保証金	464,915	利益準備金	3,000
長期前払費用	26,084	その他利益剰余金	11,578,894
繰延税金資産	576,459	特別償却準備金	333
貸倒引当金	△16,000	別途積立金	3,318,000
		繰越利益剰余金	8,260,561
		自己株式	**△534,585**
		評価・換算差額等	**1,917**
		その他有価証券評価差額金	1,917
		純資産合計	**13,004,046**
資産合計	**20,705,562**	**負債・純資産合計**	**20,705,562**

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	17,100,218
売上原価	7,833,859
売上総利益	**9,266,359**
販売費及び一般管理費	7,022,529
営業利益	**2,243,829**
営業外収益	**6,214**
受取利息	1,712
受取配当金	45
為替差益	33
物品売却益	712
その他の営業外収益	3,711
営業外費用	**74,887**
支払利息	73,368
その他の営業外費用	1,518
経常利益	**2,175,157**
特別損失	**116**
有形固定資産除却損	116
税引前当期純利益	**2,175,040**
法人税・住民税及び事業税	**803,100**
法人税等調整額	**10,268**
当期純利益	**1,361,671**

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年10月１日残高	837,440	1,117,380	3,000	333	3,018,000	7,231,285	10,252,618
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立					300,000	△300,000	－
剰余金の配当						△32,395	△32,395
当期純利益						1,361,671	1,361,671
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	300,000	1,029,275	1,329,275
2026年９月30日残高	837,440	1,117,380	3,000	333	3,318,000	8,260,561	11,581,894

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2025年10月１日残高	△385,805	11,821,632	1,022	11,822,655
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△32,395		△32,395
当期純利益		1,361,671		1,361,671
自己株式の取得	△148,780	△148,780		△148,780
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			895	895
事業年度中の変動額合計	△148,780	1,180,495	895	1,181,390
2026年９月30日残高	△534,585	13,002,128	1,917	13,004,046

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ⅰ．商品　高額品…個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の商品…売価還元法による低価法

ⅱ．製品・仕掛品　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅲ．貯蔵品　最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ⅰ 市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ⅱ 市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
機械及び装置	12～17年
器具備品	２～39年

② 無形固定資産　定額法
なお、ソフトウエア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

③ 長期前払費用　定額法

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 株主優待引当金　株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

当社は、中古品等の買取及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 店頭販売	商品引渡時
② 国内通信販売	商品出荷時
③ 海外通信販売	取引条件に応じてリスク負担が顧客に移転した時点

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
外貨建金銭債権債務	決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
② ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップ等については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、当事業年度の計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
有形固定資産	5,870,314
無形固定資産	6,451

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としての店舗を基本単位としてグルーピングし、各店舗の営業損益が過去２年連続してマイナスとなった場合、店舗固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候ありと判定しております。

減損の兆候が認められた店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会にて承認された翌事業年度の事業計画に基づく各店舗の将来収益予測を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を織り込んで作成しております。また、将来キャッシュ・フローの見積期間は各店舗で使用している固定資産の残存耐用年数を勘案して決定しております。

主要な仮定については、見積り特有の不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。その結果、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	576,459

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは事業計画を基礎として将来の一定期間の所得を見積り、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異につきまして繰延税金資産を計上し、将来において解消が不確実であると考えられる一時差異につきましては評価性引当額として繰延税金資産を減額しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

（担保に供している資産）

建物	1,673,967千円
土地	2,117,079千円
合計	3,791,046千円

（上記に対応する債務）

一年以内返済予定長期借入金	428,472千円
長期借入金	781,678千円
合計	1,210,150千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　4,451,444千円

（3）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（4）特別償却準備金は租税特別措置法の規定に基づく積立額であります。

6．損益計算書に関する注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

７．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	36,180,000	－	－	36,180,000
合計	36,180,000	－	－	36,180,000
自己株式				
普通株式	3,784,470	430,000	－	4,214,470
合計	3,784,470	430,000	－	4,214,470

（２）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月19日定時株主総会	普通株式	32,395	1.00	2025年９月30日	2025年12月22日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年12月18日定時株主総会	普通株式	31,965	利益剰余金	1.00	2026年９月30日	2026年12月21日

（３）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

8．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	33,968千円
棚卸資産評価損	396,716千円
株主優待引当金	26,325千円
賞与引当金	32,490千円
退職給付引当金	229,532千円
役員退職慰労引当金	66,986千円
貸倒引当金繰入超過額	5,058千円
資産除去債務	30,433千円
その他	36,720千円
繰延税金資産小計	858,232千円
評価性引当額	△269,201千円
繰延税金資産合計	589,031千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△11,585千円
その他	△986千円
繰延税金負債合計	△12,571千円
繰延税金資産純額	576,459千円

（2）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

9．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。差入保証金は、店舗等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入期間は一部を除き基本として５年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引によりリスク低減を行っております。

デリバティブ取引は、内部規程に従い、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等の実需の範囲で行うものとしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時　　価(*)	差　　額
① 短期貸付金	60		
貸倒引当金	△60		
	－	－	－
② 投資有価証券	3,207	3,207	－
③ 長期貸付金	16,000		
貸倒引当金	△16,000		
	－	－	－
④ 差入保証金	464,915	343,572	△121,343
⑤ 長期借入金	(2,908,224)	(2,902,744)	△5,479

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) １．「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) ２．市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）
出資金	830

(注) ３．短期貸付金及び長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) ４．１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	3,207	－	－	3,207
資産計	3,207	－	－	3,207

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	343,572	－	343,572
資産計	－	343,572	－	343,572
長期借入金	－	2,902,744	－	2,902,744
負債計	－	2,902,744	－	2,902,744

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

賃貸契約の終了期間を考慮した差入保証金の返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

なお、金利スワップ及び金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

（4）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

10. 収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額（千円）
本	1,789,078
TOY	9,405,996
同人誌	1,558,483
出版物	77,334
その他	4,269,324
顧客との契約から生じる収益	17,100,218
その他の収益	－
外部顧客への売上高	17,100,218

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表　1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（3）当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	394,765	460,057
契約負債	48,703	61,600

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	古川　益蔵	被所有 直接33.62%	当社 代表取締役会長	自己株式の取得（注）	148,780	－	－
				私物品の買取	42,680	－	－

（注）1．自己株式取得における株式は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取得価格は2026年5月15日の終値（最終特別気配を含む）によるものであります。

2．私物品の買取価格及び支払条件のいずれも、一般取引と同じ査定並びに支払方法としており、支払にあたりましては取締役会等の承認を得る方針としております。

12. 1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　406円81銭

（2）1株当たり当期純利益　42円24銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社　まんだらけ
取締役会　御中

ＵＨＹ東京監査法人
東京都品川区
指定社員 業務執行社員　公認会計士　福田　健太郎
指定社員 業務執行社員　公認会計士　梅田　純一

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社まんだらけの2025年10月１日から2026年９月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類および附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年11月26日

株式会社 ま ん だ ら け 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 雨 宮 正 文

監 査 役（社外監査役） 齋 藤 禎 範

監 査 役（社外監査役） 大工原 幸 人

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき１円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は31,965,530円となります。

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月21日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1)　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　300,000,000円

(2)　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　300,000,000円

第２号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名が任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	古川益蔵（1950年10月21日生）	1980年５月　まんだらけ創業 1987年２月　当社取締役 1990年11月　当社代表取締役社長 2020年12月　当社取締役会長 2023年３月　当社代表取締役会長（現任）	10,748,000株
2	田中幹教（1979年２月10日生）	2001年３月　当社入社 2003年10月　当社Web制作部長 2010年12月　当社取締役 2020年12月　当社副社長 2023年３月　当社代表取締役社長（現任）	－株
3	小山雄介（1978年８月24日生）	1998年10月　当社入社 2016年11月　当社グランドカオス店長 2019年12月　当社取締役（現任） 2020年12月　中野店長（現任） 2023年３月　当社副社長（現任）	－株
4	野久尾亮（1982年２月８日生）	2005年４月　当社入社 2015年５月　当社うめだ店長（現任） 2019年12月　当社取締役 2022年12月　当社常務取締役（現任）	－株
5	大井健一朗（1972年４月28日生）	1993年７月　有限会社コスギヤマ入社 2001年３月　株式会社美工入社 2005年１月　当社入社 2009年２月　当社札幌店長 2021年12月　当社取締役 2022年12月　当社常務取締役（現任）	－株
6	竹下典宏（1977年7月15日生）	2001年３月　当社入社 2008年３月　当社コンプレックス店長（現任） 2014年12月　当社取締役 2022年12月　当社常務取締役 2025年12月　当社取締役（現任）	－株
7	花岡輝幸（1982年12月31日生）	2005年６月　有限会社井上書店入社 2009年５月　当社入社 2023年12月　当社経理部長（現任）	－株
8	青木義治（1942年３月14日生）	1968年４月　青木呉服店入店 1978年５月　飲食店（ソカロ）開業 2013年３月　青木呉服店廃業 2015年12月　当社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	伊　奈　さやか （1980年５月24日生）	2018年４月　CROCO株式会社入社 2021年１月　弁護士法人リーガルジャパン入社（現任） 2024年12月　当社取締役（現任）	－株
10	芳　原　勝　伸 （1977年５月31日生）	2001年10月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 2006年11月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社（現　エイベックス株式会社）入社 2009年２月　公認会計士芳原勝伸事務所開所（現任） 2024年12月　当社取締役（現任） 2025年６月　株式会社ネットリソースマネジメント　社外監査役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．青木義治氏、伊奈さやか氏及び芳原勝伸氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は、青木義治氏、伊奈さやか氏及び芳原勝伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．当社は青木義治氏、伊奈さやか氏及び芳原勝伸氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
５．社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割
青木義治氏につきましては、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、長期にわたる事業運営の経験を有しており、当社の社外取締役として適任と判断したためであります。青木氏の経歴、経験等からは株主等の視点に立ち、当社に対して適切な意見表明を行っていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
伊奈さやか氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、芳原勝伸氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見を有しており、両氏とも当社の社外取締役として適任と判断したためであります。両氏の経験に基づいた、当社の業務執行や意思決定、経営戦略策定等への関与あることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．青木義治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
伊奈さやか氏及び芳原勝伸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるUHY東京監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	監査法人アリア
事務所の所在地	東京都港区浜松町１丁目30番５号
沿　　革	2006年５月29日設立
概　　要	構成人員（非常勤職員を含む）　52名 上場会社クライアント数　35社

（注）監査役会が監査法人アリアを会計監査人候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および適切性を有すると判断したためであります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役西田貴美、安永誠の２氏、2025年12月24日付で辞任により退任されました取締役香西陽氏、2026年８月５日付で辞任により退任されました取締役川代浩志氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。退任取締役に対する退職慰労金は、当社役員退職慰労金規程に基づき、役位、在籍年数等に応じて支給するものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略歴
西田貴美	1996年３月　当社取締役 2022年12月　当社専務取締役 2025年12月　当社取締役（現任）
安永　誠	2024年12月　当社取締役（現任）
香西　陽	2014年12月　当社取締役 2025年12月　当社取締役退任
川代浩志	2002年３月　当社取締役 2026年８月　当社取締役退任

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都中野区中野四丁目10番２号
中野セントラルパークサウス　１Ｆ　カンファレンスルーム１
ＪＲ、東京メトロ東西線中野駅北口より徒歩５分

